

防災・減災事業一覧

款	所管課	事業名	事業内容	事業費 (千円)
① 津波避難施設整備				680,000 千円
消 防 費	危機管理課	津波避難タワー、マウンド整備 (津波対策事業)	津波避難ビル等の避難施設が不足する地域 への新設 ・津波避難タワー 設計2、工事5ヶ所 ・津波避難マウンド 工事2ヶ所	646,900
	危機管理課	小学校等屋上避難施設整備 (津波対策事業)	小学校校舎等の屋上へ避難するため、転落 防止フェンスを設置 ・可美小学校(北棟・南棟) ・他、1ヶ所(浜松市暫定津波対策範囲内)	33,100
② 市民協働による防災・減災				127,500 千円
消 防 費	危機管理課	民間企業等による津波避難施設 整備助成 (津波対策事業)	地域住民のために津波避難施設の整備を行う 企業・団体・ビル所有者等に対する助成 ・補助率:2/3 ・上限:避難タワー 20,000千円 屋上施設整備 10,000千円 避難路整備 3,000千円	100,000
総 務 費	市民協働・ 地域政策課	自治会集会所整備助成 (自治会集会所整備助成事業 (補助金))	津波避難ビル機能を持つ自治会集会所の 新築等に対する助成 ※既存補助金の上乗せ分 ・新築 補助率:1/2、上限:24,000千円 ・耐震化 補助率:1/3、上限: 500千円×2棟	25,000
土 木 費	建築行政課	耐震シェルター設置助成 (耐震シェルター整備事業 (補助金))	既存木造住宅内への耐震シェルターの設置 ・補助率:1/2、上限:125千円 x20件	2,500
③ 橋りょう耐震対策				58,000 千円
土 木 費	道路課	落橋防止対策事業 (橋りょう耐震補強事業 単独事 業)	津波避難ビルや津波避難タワー・マウンドなど への避難経路確保のための落橋防止対策 ・対象橋りょう数 57橋 H24:設計57橋 H25:工事30橋 H26:工事27橋	58,000
④ 応急仮設住宅台帳整備				5,045 千円
土 木 費	住宅課	応急仮設住宅台帳整備事業 (応急仮設住宅台帳整備事業)	災害時に必要となる応急仮設住宅の台帳整備 ・生活環境ライフライン施設の状況 ・物資搬入経路 など	5,045
⑤ 津波対策事業基金積立				100,000 千円
消 防 費	危機管理課	津波対策事業基金積立金	寄附金の受入に伴う津波対策事業基金の 創設と積立て	100,000
9月補正予算				970,545 千円

項目	津波対策事業				危機管理監		
					危機管理課		
9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料	工事請負費	負担金補助 及び交付金			
780,000		9,500	670,500	100,000			

目的	浜松市の津波対策の見直しを重点的に行い、津波による人的被害を最小限にする。
背景	<p>昨年3月11日の東日本大震災では、死者・行方不明が18,800人(6月13日時点)に上る甚大な被害が発生し、その主な要因は津波によるものであった。</p> <p>浜松市では、東西約18kmの遠州灘を有しており、第3次地震被害想定を越える津波が心配される。</p>
内容	<p>■津波避難施設整備</p> <p>○津波避難施設の新設 646,900千円 (財源：市債482,900千円、一般164,000千円)</p> <p>公共・民間施設の津波避難ビル238棟に加え、津波避難施設が不足する地域に津波避難タワー・マウンドを新設する。</p> <p>①工事費：タワー 5ヶ所(舞阪町地内) マウンド2ヶ所(遠州灘海浜公園内、旧五島小学校グラウンド)</p> <p>②測量、設計費： タワー 2ヶ所(①元町浜公園(市)／法枝町、②民有地／三新町)</p> <p>○屋上避難施設の整備 33,100千円 (財源：市債24,800千円、一般8,300千円)</p> <p>・設置場所</p> <p>①可美小学校…校舎(南棟、北棟)屋上に転落防止フェンスを設置する。 他、浜松市暫定津波対策範囲内で1ヶ所整備予定。</p> <p>■浜松市津波避難施設整備事業費補助金 100,000千円 (財源：一般財源)</p> <p>津波被害の軽減と、津波に対する市民の不安を解消するため、民間事業者等が地域住民の避難を含めた津波避難施設を整備する経費に対し補助するもの。</p> <p>範囲：浜松市暫定津波対策範囲 (※第4次地震被害想定結果の公表後、見直し予定)</p> <p>対象：地域住民のために津波避難施設を整備を行う者(企業、団体、ビル所有者等)</p> <p>施設例：津波から一時避難するためのタワー、高台、建物の上層階及び屋上施設等</p> <p>補助率：2/3</p> <p>補助額上限 津波避難タワー：20,000千円 屋上施設整備：10,000千円 避難路整備：3,000千円</p> <p>期間：5ヶ年(平成24～28年度)</p>

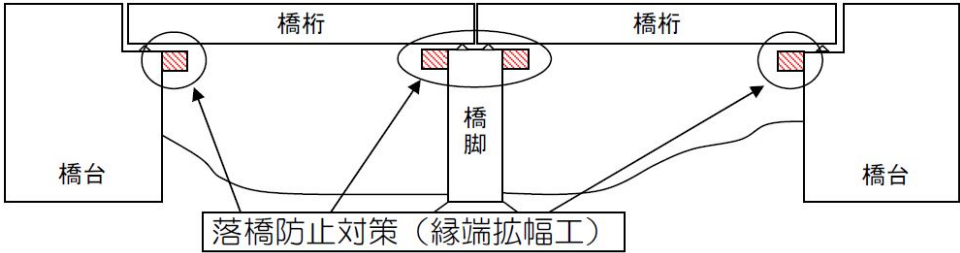
項目	自治会集会所整備助成事業（補助金）			市民部	
				市民協働・地域政策課	
9月補正額（千円）	内容 （千円）	負担金補助 及び交付金			
25,000		25,000			

目的	<p>東日本大震災を契機とする防災・減災対策の強化の一環として、津波避難ビル機能を持つ集会所の新築、集会所の耐震補強工事を行う自治会に対し補助金を交付し、自治会における防災への取り組みを支援するもの。</p>																								
内容	<p>（1）補助制度の追加</p> <p>①津波避難ビル機能を持つ自治会集会所の新築工事（新築）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>既存分</td> <td>補助率：1/3</td> <td>上限額：8,000千円</td> </tr> <tr> <td>上乗せ分</td> <td></td> <td>上限額：16,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> <td>補助率：1/2 上限額：24,000千円</td> </tr> </table> <p>②耐震補強工事（改築）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>既存分</td> <td>補助率：1/3</td> <td>上限額：3,000千円</td> </tr> <tr> <td>上乗せ分</td> <td></td> <td>上限額：500千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> <td>補助率：1/3 上限額：3,500千円</td> </tr> </table> <p>（2）上乗せ分の対象範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難ビル機能を持つ自治会集会所の新築工事（新築） 浜松市暫定津波対策範囲（第4次地震被害想定結果の公表後、見直し予定） ・耐震補強工事（改築） 市内全域 <p>（3）補正額 25,000千円（財源：一般財源）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・津波避難ビル機能を持つ自治会集会所の新築</td> <td>1件</td> <td>24,000千円</td> </tr> <tr> <td>・耐震補強工事</td> <td>2件</td> <td>1,000千円</td> </tr> </table>	既存分	補助率：1/3	上限額：8,000千円	上乗せ分		上限額：16,000千円			補助率：1/2 上限額：24,000千円	既存分	補助率：1/3	上限額：3,000千円	上乗せ分		上限額：500千円			補助率：1/3 上限額：3,500千円	・津波避難ビル機能を持つ自治会集会所の新築	1件	24,000千円	・耐震補強工事	2件	1,000千円
既存分	補助率：1/3	上限額：8,000千円																							
上乗せ分		上限額：16,000千円																							
		補助率：1/2 上限額：24,000千円																							
既存分	補助率：1/3	上限額：3,000千円																							
上乗せ分		上限額：500千円																							
		補助率：1/3 上限額：3,500千円																							
・津波避難ビル機能を持つ自治会集会所の新築	1件	24,000千円																							
・耐震補強工事	2件	1,000千円																							

項目	耐震シェルター整備事業（補助金）	都市整備部					
		建築行政課					
9月補正額（千円）	内容 （千円）	補助金					
2,500		2,500					

目的	<p>資金面等で住宅の耐震化が困難な状況にある世帯への代替手段、補完手段として、住宅内に安価な費用で設置できる「耐震シェルター」の設置を推進し、災害時における家屋の倒壊による被害の防止・軽減を図ることを目的とする。</p>
背景	<p>本市では、市民の生命及び財産を守るという観点から、阪神・淡路大震災で多数の死者を出した旧構造基準で建てられた建築物の耐震化を進め、平成27年度末までに耐震化率が90%超となるよう積極的に事業を行なっている。</p> <p>しかしながら、耐震補強工事には平均で約170万円もの費用がかかり、資金面等で住宅の耐震化が困難な状況にある市民が存在している。</p>
内容	<p>1 概要</p> <p>【浜松市耐震シェルター整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存木造住宅内に耐震シェルターを設置する者に対し、その費用の一部を助成する。 補助要件 <ul style="list-style-type: none"> 下記の要件の全てに該当する住宅の1階部分に耐震シェルターを設置するもの。 <ol style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に建築され、又は工事に着手した木造の住宅（地階を除く階数が2以下のもの） わが家の専門家診断事業又は木造住宅耐震補強計画策定事業等として行う耐震診断により、耐震基準を満たしていないと判定された住宅で、耐震改修をしていない住宅 事業実施期間 <p>浜松市プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業と同様の平成27年度まで</p> <p>※ 耐震シェルターとは、住宅内に設置する箱型の装置であって、当該住宅が倒壊した場合に安全な空間を確保することができる構造物をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集時期 <p>10月募集開始予定</p> <p>2 補正額 2,500千円（財源：一般財源）</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震シェルター整備事業に要する経費 <p>対象事業費 250,000円×補助率1/2×20台=2,500,000円</p> <p>耐震シェルター1台あたりの補助限度額…125,000円</p>

項目	落橋防止対策事業 (橋りょう耐震補強事業 単独事業)						土木部
							道路課
9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料					
58,000		58,000					

目的	東海・東南海・南海地震の三連動型地震を踏まえた津波避難を想定し、橋りょうに対して落橋防止対策を実施することで津波発生時に多数の市民がすばやく、安全に避難できる避難ルートの確保を行う。
背景	これまで、災害時の緊急輸送路の確保という観点から耐震補強を実施してきたが、新たに津波からの避難という観点から避難ルートの確保が求められている。
内容	<p>1 概要</p> <p>暫定津波対策範囲内に架かる橋梁のうち優先順位の高いものを選定し、落橋防止工を実施。</p> <p>事業期間 平成24年度～26年度 平成24年度 設計57橋</p> <p>【選定基準】</p> <p>津波避難ビルや津波避難タワー・マウンド、内陸部への避難経路を踏まえながら、橋りょうの被害により通行できなかつた場合、避難が困難となる地域や箇所を優先。</p> <p>2 補正額 58,000千円(財源:市債)</p> <p>落橋防止工事設計委託料</p> <p>※ 落橋防止対策工事</p> <p>橋台等の頂部の拡幅等を実施し、橋桁の落下を防止するための工事</p> <p>落橋防止対策イメージ図</p> 

項目	応急仮設住宅台帳整備事業					都市整備部	
						住宅課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託費					
5,045		5,045					

目的	災害発生時、速やかに仮設住宅建設に着手するため、現在選定されている建設候補地の個別台帳を整備する。
背景	応急仮設住宅建設候補地選定及び台帳整備（調査及び配置計画等）については、災害救助法第23条及び静岡県応急仮設住宅配置計画策定要領に基づき、各市町にて個別台帳の作成保管を行うこととされている。
内容	<p>1 概要</p> <p>第三次被害想定をもとに整備を進めてきた応急仮設住宅の個別台帳について、津波被害や浸水被害などにより利用困難が予想される建設候補地の見直しや経年変化に対する台帳修正を行い、災害発生時に速やかに対応するもの。</p> <p>【主な作業内容】</p> <p>台帳整備（調査及び配置計画等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、交通、生活環境ライフライン施設の状況 ・建設予定地の案内図（物資搬入経路を含む）、現況写真 ・配置計画図 <p>既存台帳修正（再調査及び配置計画等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年変化による修正 <p>※ 緊急雇用創出事業にて実施予定 新規雇用者 2人×90日を予定</p> <p>2 補正額 5,045千円（財源：県支出金）</p>

項目	津波対策事業基金積立金						危機管理監
							危機管理課
9月補正額(千円)	内容 (千円)	積立金					
100,000		100,000					

目的	東日本大震災を踏まえ、今後想定される津波から市民の生命、身体及び財産を守るための津波対策事業に関する経費に充てるため、新たに浜松市津波対策事業基金を設置する。
背景	浜松市の実施する津波対策事業に対し、津波対策施設の整備に係る費用を寄附したい要望が挙がっていることから、新たに津波対策事業基金を造成し、同事業に充当する経費を積み立てる。
内容	<p>■ 浜松市津波対策事業基金</p> <p>(設置の趣旨)</p> <p>東日本大震災を踏まえ、今後想定される津波から市民の生命、身体及び財産を守るための津波対策事業に関する経費に充てるため。</p> <p>(基金への積立て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金として積み立てる額は、下記を充てる。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 予算で定める額 (2) 寄附金 ・ 基金の運用から生じる収益は、基金に繰り入れる。 <p>(基金の処分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波対策事業に関する経費に充てる場合に限り処分できる。 <p>補正額 100,000 千円 (財源：寄附金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波対策事業基金積立金

項目	障害者施設整備費助成事業（補助金）					健康福祉部
						障害保健福祉課
9月補正額（千円）	内容 （千円）	補助金				
125,456		125,456				

目的	障害者施設の整備に対し補助することにより、障害者の自立支援を促進する。					
背景	国庫内示に加え、耐震整備について社会福祉施設等耐震化等整備事業（県基金事業）が1年延長になった。					
内容	1 概要 建築後34年が経過して老朽化が進み、耐震性が劣っている支援センターわかぎの改築（建替）に対して県基金を活用した助成を行う。 また、その他5施設について国庫補助の内示に合わせた整理を行う。					
	2 補正額 125,456 千円 （財源：国庫△88,851千円、県250,110千円、一般財源△35,803千円） （単位：千円）					
	施設区分	名称	法人名	当初予算	9月補正予算	補正後
	（創設）ケアホーム	セレナーデ	（福）小羊学園	27,580	27,580	0
	（創設）ケアホーム	うらら	NPO法人 すだち	19,000	19,000	0
	（創設）通所施設	サンステップ	（福）たちばな会	157,473	77,973	79,500
	（創設）通所施設	KuRuMix	（福）復泉会	110,000	0	110,000
	（改修）ケアホーム	くるみハイツ	（福）復泉会	8,726	2,741	5,985
	（改築）入所施設	支援センターわかぎ	（福）小羊学園	0	252,750	252,750
	合計			322,779	125,456	448,235
3 支援センターわかぎ施設概要 <ul style="list-style-type: none"> ・名称：支援センターわかぎ ・所在地：浜北区平口 ・施設区分：入所（障害者支援施設） ・定員：48人（入所40人、ショート8人）ショートのみ4人定員増 ・運営母体：（福）小羊学園 						

項目	母子予防接種事業						健康福祉部
							健康増進課
9月補正額(千円)	内容 (千円)	賃金	需用費	役務費	委託料	使用料	
261,900		1,041	2,740	68	266,760	1,011	

目的	不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの導入に伴い、両ワクチンの個別接種に要する経費を追加するもの																										
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在使用されている生ポリオワクチンは、病原性を極度に弱めたワクチンであり、ごく稀にワクチン接種により麻痺を引き起こすことがある ・ より安全な不活化ポリオワクチンを導入し、9月1日から接種を開始 ・ 3種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンの接種を11月1日から開始予定 																										
内容	<p>1 接種見込人数</p> <p>(1) 不活化ポリオワクチン 延べ 23,929人</p> <p>(2) 4種混合ワクチン 延べ 9,750人</p> <p>2 接種間隔・接種対象者</p> <p>(1) 標準接種間隔 初回：20日から56日までの間隔において3回 追加：初回接種終了後、12か月から18か月の間隔において1回</p> <p>(2) 対象者 生後3か月から7歳6か月未満</p> <p>3 補正額 261,900千円 (財源：一般財源)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不活化ポリオワクチン</td> <td>0</td> <td>241,061</td> <td>241,061</td> </tr> <tr> <td>4種混合ワクチン</td> <td>0</td> <td>97,999</td> <td>97,999</td> </tr> <tr> <td>3種混合ワクチン</td> <td>215,661</td> <td>70,941</td> <td>144,720</td> </tr> <tr> <td>生ポリオワクチン</td> <td>12,427</td> <td>6,219</td> <td>6,208</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>228,088</td> <td>261,900</td> <td>489,988</td> </tr> </tbody> </table>				当初	補正額	補正後	不活化ポリオワクチン	0	241,061	241,061	4種混合ワクチン	0	97,999	97,999	3種混合ワクチン	215,661	70,941	144,720	生ポリオワクチン	12,427	6,219	6,208	計	228,088	261,900	489,988
		当初	補正額	補正後																							
不活化ポリオワクチン	0	241,061	241,061																								
4種混合ワクチン	0	97,999	97,999																								
3種混合ワクチン	215,661	70,941	144,720																								
生ポリオワクチン	12,427	6,219	6,208																								
計	228,088	261,900	489,988																								
	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、生ポリオワクチンと3種混合ワクチンを別々に接種 ・ 9月から不活化ポリオワクチンが導入され、さらに11月からは、3種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンが加わった「4種混合ワクチン」の接種が可能 																										

項目	新規就農者育成支援事業						産業部	
							農林業振興課	
9月補正額(千円)	内容	補助金						
28,500	(千円)	28,500						

目的	新規就農するにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となっていることから、青年新規就農者へ給付金を交付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業従事者の高齢化が急速に進展（市の基幹的農業従事者の約6割は65歳以上の高齢者） ・ 青年の新規就農を促進させるため、国がH24新規事業を設定 																		
内容	<p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度国の新規制度（新規就農総合支援事業、H24.4.6制定） ・ 原則45歳未満かつ5年以内の新規就農者 ・ 年額150万円 （夫婦共同の場合225万円、H24年度後期申請者は75万円） ・ 給付期間は最長5年 <p>2 補正額 28,500千円（財源：県支出金）</p> <p>給付金額 1,500千円×18名＝27,000千円 750千円×2名＝1,500千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>9月補正</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>33,000千円</td> <td>28,500千円</td> <td>61,500千円</td> </tr> <tr> <td>給付</td> <td>1,500千円</td> <td>22名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>750千円</td> <td>0名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>			区分	補正前	9月補正	補正後	予算額	33,000千円	28,500千円	61,500千円	給付	1,500千円	22名	18名	金額	750千円	0名	2名
区分	補正前	9月補正	補正後																
予算額	33,000千円	28,500千円	61,500千円																
給付	1,500千円	22名	18名																
金額	750千円	0名	2名																

項目	林業機械・施設緊急整備助成事業 (補助金)					産業部	
						農林業振興課	
9月補正額(千円)	内容 (千円)	補助金					
61,965		61,965					

目的	効率的な林業経営の推進を図ることで、木材の生産性の向上を目指し、「売る林業」への生産体制を確立するため、高性能林業機械の導入及び木材加工・流通施設整備等への助成を行う。			
背景	H23年度で終了予定であった林野庁の「森林整備加速化・林業再生基金」について、東日本大震災の被災地復興に向けた、木材需要の拡大を見込み、国産材の安定供給体制の強化のため3年間延長(H26年度まで)となった。			
内容	1 概要 <ul style="list-style-type: none"> ・事業体が林業機械を購入する経費に対し助成 ・負担割合：国 1/2、事業体 1/2 			
	2 補正額 61,965 千円 (財源：県支出金) 事業費 123,930 千円×補助率 1/2			
	交付先	整備内容	事業費	
	(有)天竜フォレスト	ク`ラップ`ル付きハ`ックホ`	13,600	6,800
		フォ`ワ`タ`	7,000	3,500
		小 計	20,600	10,300
	(株)明善フォレスト	プ`ロセ`サ`	16,000	8,000
		ハ`ーベ`スタ`	18,200	9,100
		自走式搬器	12,550	6,275
		小 計	46,750	23,375
天竜森林組合	ウ`イン`チ`付きク`ラップ`ル	19,020	9,510	
	フォ`ワ`タ`	6,250	3,125	
	小 計	25,270	12,635	
春野森林組合	ク`ラップ`ル付きトラ`ック	20,310	10,155	
水窪町森林組合	フォ`ワ`タ`	11,000	5,500	
合 計		123,930	61,965	

項目	(道路維持修繕事業 国県道単独事業)						土木部
	原田橋整備事業						道路課
		(国県道整備事業 国交付金事業)					
9月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料	工事費				
336,000		204,000	132,000				

目的	現在、架橋されている原田橋を補強・管理するとともに早期に新橋の建設へ着手するもの
背景	原田橋のメインケーブルに変状が確認され、4月24日に全面通行止めの規制を行った。その後、仮補強工事等を実施し6月25日に供用を開始したが、恒常的な課題解決となっていない。地域住民の生活に密着した道路であり、早期の新橋建設が求められている。
内容	<p>概要</p> <p>1 現原田橋の補強・活用に要する経費 (道路維持修繕事業 国県道単独事業) 136,000千円 (財源: 一般財源)</p> <p>(1) 緊急通路の設置 33,000千円 原田橋通行止め期間中に普通車が通行可能な緊急通路の河川内への整備</p> <p>(2) 原田橋活用調査等 26,000千円 現原田橋が通行に耐えうるものか全磁束法によるアンカレッジ部 (ケーブルを固定するためのコンクリート部分) の調査等 原田橋補強工事等 28,000千円 セーフティケーブルを上流側、下流側に2本ずつ、合計4本を設置、浮石の除去</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>通行制限の状況</p> <p>片側交互通行 (歩行者、自転車を除く)</p> <p>車両総重量8トン以上の自動車通行禁止</p> <p>車両総重量4トン以上8トン未満の自動車は橋上単独走行</p> </div> <p>(3) 暫定利用管理経費 49,000千円 原田橋の安全管理を徹底するため、歪み計の設置 橋の両端への24時間ガードマンの設置</p> <p>2 新橋の建設に要する経費 (国県道整備事業 国交付金事業) 200,000千円 (財源: 国庫110,000千円 市債81,000千円 一般9,000千円)</p> <p>(1) 新橋検討・設計 127,000千円 事業費の検討及び設計</p> <p>(2) 新橋建設工事 (予定) 73,000千円 下部工 (一部) 工事等</p>

項目	わかりやすい公共サイン整備事業						土木部
							道路課
9月補正額(千円)	内容(千円)	工事費	委託料				
120,000		112,400	7,600				

目的	<p>交流人口の拡大を推進するため、本市への来訪者に対する一層のおもてなし態勢の充実、利便性の向上を図ることを目的とした公共サインの見直し、整備を実施する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路の供用開始に伴い、本市への来訪者が増加しており、案内標識等の充実が必要となっている。 ・現在、JR浜松駅周辺の都心部には、日本語・ポルトガル語・英語表記の公共サインが設置されているが、中国・韓国からの来訪者を対象とした多言語表記はなされていない。広く国内外からの来訪者を受け入れるためにも、ソフト・ハード両面の取り組みが求められている。
内容	<p>概要</p> <p>1 自動車運転者向けのわかりやすい公共サイン整備事業 100,000千円(財源:一般財源) 新東名高速道路の供用開始に伴い、浜松いなさICや浜松浜北IC関連の表記の修正及び新設</p> <p>(1) 道路案内標識の修正 57,000千円 道路案内標識修正必要カ所数 全体およそ180カ所 今年度60カ所</p> <p>(2) 著名地点誘導標識の設置 43,000千円 著名地点誘導標識設置箇所数 全体およそ50カ所 今年度8カ所</p> <p>2 歩行者向けのわかりやすい公共サイン整備事業 20,000千円(財源:一般財源)</p> <p>(1) JR浜松駅周辺の都心部における公共サインの多言語化 日本語、英語、ポルトガル語、中国語(簡体語)、韓国語の5カ国語を基本対象となる公共サイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光インフォメーションセンター ○JR浜松駅北口B階段シェルター付設サイン ○バスターミナル地下内の案内サイン ○JR浜松駅北口ようこそ&イベント告知看板 など

項目	学校施設整備事業 (市立高校野球場防球ネット増設工事)					学校教育部	
						市立高校	

9月補正額(千円)	内容 (千円)	工事請負費	委託料	役務費			
38,425		36,131	2,256	38			

目的	市立高校野球場からの場外飛球を防止するため、外野防球ネットを増設する。
----	-------------------------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> 市立高校野球場防球ネットはライト側 15mであるが、センターからレフトにかけて 10mとなっている。 冬から春にかけては西風の影響によりレフト側への打球が伸び、場外まで飛び出すことがある。 外野フェンスの外側は民地であり、レフト側には民家が存在する。
----	---

内容	1 事業内容 (1) 所在地 浜松市東区半田山二丁目(市立高校野球場) (2) 工事内容 レフト側防球ネットの増設 延長 48m 高さ約 20m(現状 10m) (3) 工期 平成 24 年 11 月から平成 25 年 3 月まで ※ 野球のオフシーズンが 12 月から翌年 3 月のため
----	--

2 補正額 38,425千円(財源:一般財源)

市立高校野球場防球ネット増設工事

防球ネット増設工事箇所